

いのち支える岡崎市自殺対策計画案に対する意見の概要と市の考え方

番号	意見	市の考え方
1	<p>お寺や神社の協力を求め、命の大切さにおいては、自分の命で有ると共に神様から授かった命である事の教育を推進してください。</p>	<p>命の教育につきましては、自殺総合対策大綱により示された当面の重点施策において「国民一人ひとりの気づきと見守りを促す」ことにおいて「児童生徒の自殺対策に資する教育の実施」が重点事業として掲げられております。本市においても、若年層世代をはじめ、あらゆる年代・分野でのゲートキーパー研修や普及啓発活動を通して、命の大切さにおける教育の推進を図ってまいります。</p> <p>お寺や神社の協力等におきましても、思想や宗派に関係なく、身近な地域支援者として、ゲートキーパー研修や普及啓発への協力について理解を求めていきたいと考えております。</p>
2	<p>いじめも、人や親にも話せないけれど、死ぬのではなくどんな小さな事でも良い、一人ひとりが小さな目標に向かって強く生きるという事を、家庭でも学校でも、1つでも出来た事をしっかりほめてあげる事が必要です。</p>	<p>しっかりほめることは、生きることの促進要因とされている自己肯定感の向上にも関連していると考えられます。若年層対策におけるゲートキーパー研修等において、これらの対応について理解が深まるように努めてまいります。学校においては、一人ひとりの子どもたちの良さを引き出し、目標を持って生活できるよう健全育成に取り組みます。</p>
3	<p>いじめや自殺未遂を体験した人の話を聞き理解を深め、住みよい街を目標にし、元気いっぱい生きていてよかったと思えるようにしてください。</p>	<p>いのち支える「岡崎市自殺対策計画」の基本理念は「誰もが生きやすい岡崎の実現を目指して」と定めております。市民の皆様一人ひとりのご理解とご協力も含め、地域全体で、積極的に推し進めていきたいと考えております。当事者の体験談も研修内容によって検討してまいります。</p>
4	<p>数値目標の自殺死亡率を 30%減というのはどういう意味合いでしょうか？また、自殺を図って死亡に至るか至らないかは偶然的な要素が大きいように思われますので、実際には自殺を図ること自体への防止策ということになるのではないのでしょうか？</p>	<p>自殺対策の目標として、最終的に目指すべきは「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現であると考えております。国が目標として掲げる「先進諸国の現在の水準まで自殺死亡率を減少させることを目標数値として、2026年までに30%減少させる(2015年18.5 13.0以下)」ことに準じ、岡崎市自殺対策推進協議会において検討を行い、目標数値を設定いたしました。</p> <p>ご指摘にありますとおり、自殺死亡率の減少は、地域の包括的な自殺対策を充実させることと深く関係しており、自殺死亡率の減少は自殺対策の成果として判断されます。</p>

		(参考) WHO 統計より...フランス: 15.1 (2013) 入 アメリカ: 13.4 (2014) 入 ドイツ: 12.6 (2014) 入 カ ナダ: 11.3 (2012) 入 イギリス: 7.5 (2013) 入 イタリ ア: 7.2 (2012)
5	自殺未遂者の母数は、国民(住民) 一般でしょうか? 実際に自殺を 図った人でしょうか? 明示されて いないので分かりません。	過去に自殺未遂歴がある自殺者の割合を示して おりますので、母数は自殺者となります。
6	(P8「自殺の原因・動機」)岡崎 市が表で、全国がグラフでは、比較 し難いかと思います。どちらかに合 わせてはいかがでしょうか?	両方とも岡崎市の統計結果となっております。下 のグラフは、より比較しやすくなるよう表示方法を 変えたものとなります。
7	一体どのくらいの学生が公共の 場所の啓発物を目にするだろうと 考えると心元ありません。市内の学 校に働きかけて、生徒手帳に相談窓 口や自殺予防の呼びかけなどを入 れるようにして、配布時に先生から 紹介するようにはいかがでしょ うか?	市内の5大学および専修学校において、学生の健 康診断時や新学期のオリエンテーション時等、确实 に学生の目に触れる形で配布・告知をしていただ くよう、既に各学校において周知の工夫をしていただ いております。 今後とも、より学生に相談先の認知をしていただ けるよう、関係機関との連携を深めてまいります。
8	「連絡票等による多機関連携」と ありますが、連絡票とはどのような 物なのかがわかりません。何を誰か ら誰に連絡するのでしょう?	「連絡票等による多機関連携」は、自殺未遂歴の ある方の再企図を防ぐために、各機関が連携し、切 れ目のない相談対応を行うことを目的とした事業 です。 まず、保健所への情報提供についての「同意書」 を岡崎市民病院から岡崎市保健所へ送付していただ きます。その後、保健所による相談対応等を開始 し、支援方針について「連絡票」を病院へ返信する ものです。
9	「自死遺族への支援」について、 「相談を毎年継続的に行う」とあり ますが、今後も単発ではなく定期的 な継続開催をお願いします。	「自死遺族相談」として来年度も継続開催を検討 しております。また、再来年度以降も相談者数や御 要望等に応じ、開催回数等の拡充に努めてまいりま す。

いただいたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約した箇所があります。